



2025 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット
代表者名 代表取締役社長 上田 雄太
(コード番号 3021 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 杉 研也
(電話番号 03-5730-1442)

当社取締役会の実効性の分析・評価の結果について

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性について分析・評価を行いました。その結果の概要について下記にお知らせいたします。

記

1. 評価方法の概要

- ① 実施時期 2025 年 9 月
- ② 回答者 全取締役および監査役(社外役員含む計 11 名)
- ③ 実施要項 「取締役会評価に関する質問票」による無記名形式による評価を実施
- ④ 質問事項
 - I. 取締役会の構成
 - II. 取締役会の運営
 - III. 取締役会の議題
 - IV. 取締役会を支える体制

また、「取締役会評価に関する質問票」においては、各項目について、それぞれ評価の高い順番で 4 から 1 までを点数化することとし、各取締役・監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

2. 分析方法と結果の概要

(1) 分析方法の概要

「取締役会評価に関する質問票」を集計して、次の要領で分析いたしました。

- ① 全体の平均点の評価基準
 - 3.5 以上については、高く評価する。
 - 3.0 以上 3.5 未満については、概ね評価する。
 - 2.5 以上 3.0 未満については、より充実すべき事項とし、その方向性を検討する。
 - 2.0 以上 2.5 未満については、課題として速やかに改善の方向を決定する。
 - 2.0 未満は、重大な課題として、直ちに改善内容を決定する。
- ② 取締役と監査役または社内役員と社外役員との間で平均点が 1 ポイント以上の差が生じた場合は、その原因を分析し、対応策を検討することといたしました。
- ③ 全体として回答に大きな差が生じたものについてもその原因を分析し、対応策を検討することといたしました。

- ④ 自由記述欄の記載については、その後の方向性や改善策の検討についての資料といたしました。

(2) 分析結果の概要

I. 取締役会の構成について

取締役会の人数、社外取締役の人数や属性については、高い評価（全体の平均点 3.6～4.0）となりました。

次に、取締役の構成については、IT 業界に長けた人材強化についての指摘があり、概ね評価する結果（全体の平均点 3.3）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものではありませんでした。

II. 取締役会の運営について

取締役会の開催頻度、審議時間、取締役会議長の進行、社外・役付け問わず自由に発言できる雰囲気であるかという点については、高い評価（全体の平均点 3.5～4.0）となりました。

一方で、取締役会資料の内容事前検討の時間については、定例報告の内容見直しについてのご意見や開催直前での資料追加・差し替えについて指摘があり、概ね評価する結果（全体の平均点 3.0～3.4）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものではありませんでした。

III. 取締役会の議題について

取締役会における議題の選定や審議の時期、内部統制に関する事項や先を見越したリスク管理についての議論、経営陣による適切なリスクテイクとなる議案が提出された場合にそれを支える雰囲気となっているかという点については、高い評価（全体の平均点 3.5～4.0）となりました。

一方で、企業戦略の方向性を示す議題や中期経営計画に関する議論がなされているかという点については、成長戦略やリスクなどの議論を行う余地があるのご意見があり、おおむね評価する結果（全体の平均点 3.1～3.3）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものではありませんでした。

IV. 取締役会を支える体制について

社外取締役・監査役が情報を入手する機会の確保、外部の専門家の助言を得る機会の確保、内部監査部門と取締役・監査役の連携については、高い評価（全体の平均点 3.6～4.0）となりました。

一方で、取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供については、自主的ではあるが機会は与えられているとの意見もありましたが、おおむね評価する結果（全体の平均点 3.4）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものではありませんでした。

3. 上記分析・評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、本結果を踏まえ、引き続き、下記の課題に重点を置き、取締役会のより高い実効性の確保とその維持を図ってまいります。

- (1) 取締役会の人数・構成については総じて高い評価となりましたが、IT業界に精通した知見の一層の強化が課題として示されたことから、指名・報酬委員会において候補者要件の見直しや外部人材の活用、ならびに役員研修の充実等の対応方針を検討し、取締役会へ提言してまいります。
- (2) 取締役会における議題の提案時期につきましては、議題の早期提案と併せて資料の早期配布を徹底し、取締役・監査役の事前検討時間を十分に確保いたします。あわせて、内容精査・社内レビューを強化し、開催直前の差し替えが発生しない水準まで資料の精緻化を図ることで、取締役会における議論の一層の充実化・活性化を実現してまいります。
- (3) 成長戦略およびリスクに関する議論の充実については、定期的に取り上げ、経営環境の変化やリスク分析等の多様な視点を踏まえた論点整理を行い、当該議題の審議の質と深度の一層の向上を図ってまいります。

以上